

# 西宮市保健医療計画

(平成 28 年度～平成 37 年度)

平成 2 8 年 3 月

西 宮 市





## ごあいさつ

本市の第4次総合計画は、「みんなが安心して暮らせる安全なまち」を将来のまちのイメージのひとつに掲げていますが、中でも、安心して医療を受けられる環境を整えることは、市民の皆様の期待も大きく重要な施策のひとつです。

本市の医療環境は、全国的に見て比較的に恵まれている一方で、今後10年、20年先を見据え取り組まなければならない課題もあります。

また、本市の人口は現在も微増を続けており、今後も急激な人口減少は予測されていない一方、超高齢社会の到来や少子高齢化の進展は本市においても例外ではなく、医療に対する市民ニーズや社会構造の変化に対応できる仕組みづくりが求められています。

これらの状況を踏まえ、本市独自の医療課題は、本市が主体的に解決する必要があると考え、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とした本市の医療分野の基本的な指針である「西宮市保健医療計画」を策定しました。

この計画は、10年後の本市の目指すべき医療のあり方を示すもので、「すべての市民が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち」を基本理念に、3つの基本目標を定めそれぞれの施策を展開していくことといたしました。

今後は、この計画を着実に推進し、「みんなが安心して暮らせる安全なまち」の実現を目指してまいります。市民の皆様をはじめ、関係機関各位のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、西宮市保健医療計画策定委員会において熱心に議論を重ねていただいた委員の皆様をはじめ、さまざまなご意見、ご提案をいただいた市民の皆様、関係機関・団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成28年（2016年）3月

西宮市長  
今村 兵司

# 目次

## 第1章 計画の趣旨と位置づけ

|           |   |
|-----------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の位置づけ | 3 |
| 3 計画の期間   | 3 |

## 第2章 西宮市の医療の現状

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 人口の状況                  | 6  |
| (1) 人口及び世帯数の推移           | 6  |
| (2) 年齢3区分別人口の推移          | 7  |
| 2 出生・死亡の状況               | 8  |
| (1) 自然動態                 | 8  |
| (2) 合計特殊出生率の推移           | 9  |
| (3) 周産期死亡率の推移            | 9  |
| (4) 主要死因別死亡数             | 10 |
| (5) 標準化死亡比（SMR）          | 10 |
| (6) 死亡場所の推移              | 11 |
| 3 西宮市の医療提供体制             | 12 |
| (1) 保健医療圏と基準病床数          | 12 |
| (2) 医療施設状況               | 15 |
| 4 市民の受療状況                | 17 |
| (1) 西宮市国民健康保険加入者の受療状況    | 17 |
| (2) 入院患者数等               | 17 |
| 5 高齢者・障害のある人等の状況         | 19 |
| (1) 高齢者の状況               | 19 |
| (2) 障害のある人等の状況           | 20 |
| 6 将来推計                   | 22 |
| (1) 人口及び高齢化率             | 22 |
| (2) 疾病別患者数               | 23 |
| (3) 救急搬送者数               | 24 |
| (4) 要介護・要支援認定者数、認知症有病者数等 | 24 |
| (5) 死亡数                  | 25 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| <b>第3章 計画の基本的な考え方</b> |    |
| 1 基本理念                | 28 |
| 2 施策の体系               | 29 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| <b>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</b> |    |
| 1 救急医療の充実                  | 32 |
| 2 災害時医療体制の強化               | 41 |
| 3 健康危機管理の強化                | 46 |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| <b>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</b> |    |
| 1 在宅医療・介護連携体制の構築                 | 50 |
| (1) 在宅医療体制の強化                    | 51 |
| (2) 在宅医療・介護連携の推進                 | 58 |
| (3) 認知症対策                        | 63 |
| 2 医療連携の推進                        | 66 |
| 3 北部地域の医療課題の解決                   | 71 |

|                          |    |
|--------------------------|----|
| <b>第6章 健康でいきいきできるまち</b>  |    |
| 1 疾病予防対策の充実              | 74 |
| 2 保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化 | 79 |

|                      |    |
|----------------------|----|
| <b>第7章 市立中央病院の役割</b> |    |
| 1 公立病院を取り巻く状況        | 84 |
| 2 市立中央病院の役割          | 85 |

|                      |    |
|----------------------|----|
| <b>第8章 計画の推進に向けて</b> |    |
| 1 計画の推進体制            | 90 |
| 2 計画の進行管理            | 90 |

**資料編**

